

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類	番号				内 容	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
専門・技術サービス業			7.7	47	266	527	573	578	
専 門 サ ー ビ ス 業		96	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提供 するもの（純粋持株会社を除く）	9.6	69	268	792	797	781
広 告 業		97	依頼人のために広告に係る総合的なサー ビスを提供するもの及び広告媒体のスペース 又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依 頼人のために広告を行うもの	5.9	35	211	376	391	398
技 術 サ ー ビ ス 業			9.1	45	337	489	599	613	
土 木 建 築 サ ー ビ ス 業		99	建設設計、設計監理などの土木・建築に関 する専門的なサービス、基準点測量、地図 を作成するための測量、土木測量、河川測 量、境界測量などの専門的なサービス及び 他に分類されない土木建築サービスを提供 するもの	9.2	46	268	384	422	443
その他の技術サー ビス業		100	技術サービス業のうち、99に該当するもの 以外のもの	9.0	45	394	578	746	754

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のもの
異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月
分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価について
も、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
		8 年												
		1 月 分												
専門・技術サービス業	95	612 536	625 536											
専門サービス業	96	781 875	731 851											
広 告 業	97	429 361	424 364											
技 術 サ ー ビ ス 業	98	679 470	757 483											
土木建築サービス業	99	474 360	555 369											
その他の技術サービス業	100	849 562	924 578											